

市

章 (平成 17 年 10 月 1 日制定)



石岡(いしおか)の頭文字「い」を図案化したもので、外郭の円に囲まれた「い」の字で円く治まるという円満な市政とその発展を表象したものです。

市の木・市の花・市の鳥



市の木 し い
(平成17年10月制定)



市の花 ゆ り
(平成17年10月制定)



市の鳥 ひばり
(平成17年10月制定)

はじめに

本書は、当市の現勢及び平成 23 年中の消防業務に関する諸般の事項を収録し、今後の消防行政の参考に資するとともに、消防事情を広く一般に紹介するために編集しました。

なお、この統計中予算関係事項については会計年度とし、その他の概要については、当該表にそれぞれ記載した年月日によるものであります。

平成 24 年 7 月

石岡市消防本部

目 次

石岡市の概要	1
石岡消防のあゆみ	2

第一章 総 務

1 庶 務	13
(1)石岡市消防本部・消防署の組織	
(2)事務分掌	
(3)予算	
(4)職員配置状況	
2 施設機械	22
(1)消防力の分布	
(2)消防車両等配置状況	
(3)消防車両一覧表	
(4)消防水利の状況	

第二章 予 防

1 火災予防	25
(1)主な火災予防の行事	
2 防火対象物状況	26
(1)消防用設備等を必要とする防火対象物の状況	
(2)防火管理者を必要とする事業所数	
3 予防事務処理状況	28
(1)法令関係	
(2)火災予防条例関係	
(3)建築確認同意関係	
(4)指導関係	

4	危険物	29
	(1)危険物製造所等の施設数	
	(2)数量別危険物施設状況	
	(3)危険物事務処理状況	
5	防火広報協力団体一覧表	31

第三章 警 防

1	火 災	33
	(1)月別火災発生状況	
	(2)用途又は出火物件	
	(3)時間・原因別火災発生状況	
	(4)過去5カ年の出火原因	
2	救 急	36
	(1)救急処理状況	
	(2)曜日，事故種別出場件数	
	(3)傷病程度別搬送人員	
	(4)署所別救急出場及び搬送人員	
	(5)事故種別，年齢別搬送人員	
	(6)発生場所別搬送人員	
	(7)救急講習会実施状況	
	(8)救急救命士配置状況	
3	救 助	40
	(1)救助出場状況	
	(2)行事	
	(3)訓練状況	
	(4)救助隊員配置状況	

第四章 通信指令

1 通信指令	41
(1)通信指令施設状況	
(2)災害覚知別受信状況	
(3)緊急通報システム受信状況	
(4)気象年報	
(5)通信系統図	

第五章 消防団

1 庶務	45
(1)消防団の組織図	
(2)団員関係	
(3)消防団員の報酬・費用弁償	
2 施設機械	48
(1)消防団車庫概要	
(2)消防団分布図	
(3)消防団車両現勢	

石岡市の概要

茨城県のほぼ中央に位置しており、関東平野特有の平坦な地形が大半を占めている。西部から北部にかけては筑波山系が連なり、そこから市街地に向かってなだらかな丘陵地が広がっている。東南部には、恋瀬川が注ぐ日本第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦が広がっている。また、市内を国道6号と常磐自動車道、JR常磐線が縦断しており、交通の要衝となっている。



平成 24 年 4 月 1 日現在人口				平成 23 年 4 月 1 日からの現在人口増減数			
男	女	合計	世帯数	男	女	合計	世帯数
38,561	39,731	78,292	27,220	- 1,184	- 507	- 1,691	- 1,982

石岡消防のあゆみ

※平成17年10月1日市町合併により、合併前の旧八郷町消防のあゆみは昭和52年4月1日以降から編入する。

※旧八郷町消防のあゆみは「八郷又は八郷町」と記載する。

正保 2 年10月	代官「松下八太夫」によって「御法度書」が公布され、そのなかで「火の用心」を義務づける。
正保 3 年10月	府中の各町内に「火消し組織」をつくり、火災発生時には火元に駆け付け消火するよう義務づける。
明治 3 年 2 月10日	夜、若松町から出火し、烈風により500余戸焼失。
明治11年 3 月	各町内に16組1,200名の消防組織を設置する。
3 月17日	夜、中町から出火し、320余戸焼失。
明治12年	石岡町消防組設立する。
明治27年 2 月	「消防規則」が公布される。
	「消防組施行規則」が公布され、知事の警察権に属することとなった。
7 月	「消防規則」公布により県令で区域を石岡町全域とし、消防組を3部に分け組員300名とする。
明治35年 8 月	県令に基づき総人員500名に増員する。
明治41年 4 月22日	午後1時30分頃、国分町から出火し、150余戸焼失。 国分寺薬師堂、仁王門も炎上。
明治43年	組数を7部に変更し、各部とも人員70名をもって組織し、区域を定める。
昭和 4 年 3 月14日	午後7時30分頃、中町から出火、660戸1,700棟焼失。 町の主要建築物も炎上。(石岡の大火)
昭和12年 6 月	組織変更認可告示第1010号をもって、1部21名7部制とされ、総員149名をもって改組、さらに同年8月国際情勢の険悪と航空機の発達に対処するため「防護団」を編成、8班128組1,124名となる。
昭和14年 3 月	警防団令発令により消防組、防護団両団を統合、「石岡町警防団」と改称し本部14班46組、防護団員314名、消防部員308名、計622名と改組する。
昭和19年 4 月	東京災害応援のため、消防ポンプ自動車を3台供出する。
昭和22年 8 月20日	消防団令の公布により、警防団を新たに「石岡町消防団」と改称し、7個分団とし団員622名をもって発足する。 初代消防団長に柴野善兵衛氏就任する。
昭和23年 7 月	「消防法」制定される。
昭和24年 8 月20日	「茨城県消防協会北新治支部」管内各町村消防団連合点検を、石岡町において茨城県知事が点検官として挙行する。
12月 5 日	石岡町役場内に「石岡町消防本部」を設置し、石岡町大字石岡1878番地に「石岡町消防署」を、職員15名消防ポンプ自動車1台をもって開署する。 初代消防長に小林平八氏、初代署長に山中志郎氏就任する。
昭和25年 3 月 7 日	茨城県議会議場において、昭和24年度石岡町消防団が「優良消防団」と

	して表彰される。
昭和28年 1月18日	茨城県消防協会「新治支部連合点検」を、石岡町他2町27ヶ村で挙げる。
11月16日	高浜町との合併により、消防団が7個分団276名増員となる。
昭和29年 2月11日	市制施行により「石岡市消防本部・石岡市消防署」と改称する。
12月5日	三村村・関川村との合併により、消防団が三村8個分団387名、関川7個分団325名増員となる。
昭和30年 8月29日	「第1回石岡市消防機構審議会」が開催される。 構成人員 市議・消防・学識経験者の各7名、委員21名。
昭和30年 9月26日	「第2回石岡市消防機構審議会」を開催、小委員会を設置する。 審議会構成人員の三部門より各2名及び会員7名により構成。
10月15日	「第3回石岡市消防機構審議会」を開催。 消防機構改革基本方針を小委員会において、原案通り可決し答申を行う。 消防機構改革基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 消防署の強化を図ること。 2. 消防団の総合整備を図ること。 3. 各分団の構成を次の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> 本部分団1 消防ポンプ自動車分団6 小型動力ポンプ分団17 特別工作班1
昭和31年 1月6日	消防団第一次改編を実施、団長1名、副団長5名、分団長24名、班長72名とし団員定数704名となり、分団数24個分団及び1特別工作班とする。
昭和33年 6月1日	石岡電報電話局のダイヤル化により火災報知専用電話(119)を、消防署に設置する。
昭和34年 1月20日	消防短波無線局を、消防署に開局する。
昭和37年 1月16日	湖北水道組合設立、上水道事業に着手し事業計画により管内に消火栓が設置される。
5月1日	石岡市消防本部を、市役所総務課から消防署に移管する。
昭和40年 4月10日	救急条例を制定し、隣接の美野里町、千代田村、玉里村の要請に応じ協定する。出場範囲 国道及び県道沿線。
12月10日	社会情勢の変化に伴い、市長の諮問に応じて消防機構改革審議会が構成される。
昭和44年 4月1日	消防副士長制度を採用する。
12月10日	消防団第二次改編を実施する。 1本部、11個分団、団長1名、副団長2名、分団長11名、副分団長11名、班長34名、団員150名となり消防ポンプ自動車3台購入し、全市を10個分団に統合、消防ポンプ自動車10台配備及び24台の小型動力ポンプをそれぞれの地域に払い下げ自衛消防とし、ここに名実ともに近代消防の陣容が確立された。

-
- 昭和45年 7月1日 消防本部に課制を実施，2課5係制とする。
- 9月5日 消防本部「新庁舎起工式」を行う。(昭和17年4月6日石岡駅前通りに、警防団本部として落成，昭和24年12月5日石岡町消防署が開署され，消防行政の本拠として落成以来，多年の星霜を経て老朽化甚だしく，又消防行政事務の増加により手狭となり，国道6号沿い大字箕輪地内に着工する。)
- 昭和46年 3月29日 前年に着工した「消防本部庁舎」が竣工，落成式を挙げる。
- 4月1日 新庁舎に移転，業務を開始する。
- 要請協定により出場中の隣接町村の救急業務について，全面改正を行い救急業務委託に関する条例を制定し，協定書を交換し受託業務に入る。
- 10月10日 午前4時50分頃，根当地内に発生した火災に出場途上の消防署の水槽付ポンプ自動車の水田に転覆し，乗車していた隊員6名のうち消防士1名が車両の下敷きとなり殉職，同日2階級特進，消防司令補に昇進する。
- 10月12日 守木町，清涼寺において殉職者の消防葬を執り行う。
- 生前の功績を称え内閣総理大臣から「勲7等青色桐葉章」を授与され，消防庁長官「功績章」及び知事「功績章」並びに市長から「功績章」が贈られた。
- 昭和47年10月18日 昭和47年国庫補助事業により，消防無線局を消防署に設置する。
(長短波無線基地局1局10W，移動局5Wを設置)
- 昭和49年 4月1日 消防本部事務機構の改革を行い，従来の2課5係制を3課6係制とする。
- 昭和51年 3月31日 消防署「北出張所」を竣工する。
- 4月2日 消防署「北出張所」を鹿の子9937番地の1，主要地方道石岡下館線沿いに開設し，消防業務開始する。
- 所長以下15名。
- 4月28日 社会情勢，市民生活の変化にともない消防機構の改革の時期となり，市長の諮問に応じて消防審議会が構成された。
- 委員数20名
- 12月3日 第27回「茨城県消防ポンプ操法新治地区大会」を当市で開催する。当市代表の第1分団が，自動車ポンプの部で優勝する。
- 昭和52年 2月1日 「第2回消防審議会」を開催する。答申案について審議する。
- 3月9日 「第3回消防審議会」を開催する。答申案について審議する。
- 3月31日 新治広域消防事務組合の発足により，応援協定を実施していた八郷町は千代田村との救急業務を解除する。
- 4月1日 新治地方広域事務組合消防本部発足する。
- 1本部1署3分署，職員数65名。
- 八郷分署を八郷町柿岡に開設，八郷町の消防業務の拠点を設ける。
- 6月6日 「第4回消防審議会」を開催する。消防機構整備について，市長に答申す

	ることを決定する。
昭和52年 6月26日	八郷分署の庁舎新築工事起工式を挙げる。
7月1日	第三次改編について、審議会より市長に答申する。 八郷分署に水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ-A型）1台、救急車（2B型）1台を購入、配置し消防体制の強化を図る。分署長以下17名で業務運用を開始する。
11月30日	八郷分署新庁舎竣工、柿岡291番地に移転し、消防業務を開始する。
昭和53年 4月1日	消防団第三次改編となる。 団長1名、副団長2名、分団長11名、副分団長10名、班長32名、団員120名、総員176名となる。
昭和54年 3月30日	消防署「愛郷橋出張所」を竣工する。 八郷分署訓練塔竣工する。
4月1日	消防署「愛郷橋出張所」を、県道石岡田伏土浦線沿いに開設、市南部地区の防災体制の強化のため、消防業務を所長以下12名にて開始する。 大字高浜字歩行1335番地 消防署「北出張所」を「柏原出張所」に改める。
7月30日	八郷分署に茨城県との管理委託協定により、林野火災空中消火資器材備蓄倉庫竣工する。
9月20日	普通ポンプ自動車（BD-1型）1台購入し、八郷分署へ配置する。
11月21日	石岡市少年・婦人防火委員会を結成する。 委員数10名。
11月26日	「府中小学校」及び「石岡小学校」に、少年消防クラブを結成する。 各学校クラブ員30名。
12月3日	当市初の「婦人防火クラブ」として、「石岡中学校」学区内に「婦人防火クラブ」が結成される。クラブ員85名。
昭和55年 7月1日	「三村小学校」に「少年消防クラブ」を結成する。クラブ員32名。
11月25日	株式会社高喜、結社30周年記念事業により広報車（日産）1台が寄贈され、消防署に配置する。
昭和56年 3月31日	小川・美野里・玉里広域消防事務組合の発足により、救急委託業務を実施していた美野里町、玉里村の救急業務を解除する。
12月3日	水難救助用として、救助艇（ヤマハ）を青木光一氏から寄贈を受け、愛郷橋出張所に配置する。
昭和57年 7月1日	消防本部にテレオートガイド装置を設置し、テレフォンサービスを開始する。
7月3日	当市初の「幼年消防クラブ」として、「石岡幼稚園」に「幼年消防クラブ」を結成する。クラブ員136名。
12月5日	第33回「茨城県消防ポンプ操法大会新治地区大会」に、当市代表の第1

	分団が自動車ポンプの部で優勝する。
昭和58年 3月1日	指令車（日産）1台購入，八郷分署へ配置する。
7月1日	東田中地区に「婦人防火クラブ」を結成する。クラブ員43名。
10月1日	南部地区に，救急業務の迅速化及び強化を図るため愛郷橋出張所において救急業務を開始する。
11月2日	茨城県総合防災訓練を八郷町野田，八郷総合運動公園で実施する。参加団体78団体。参加人員1,400名。
昭和59年 3月1日	消防本部に「茨城県救急医療情報コントロールシステム」を設置し，運用を開始する。
4月1日	消防本部に「茨城県防災行政無線機」を設置し，運用を開始する。
10月1日	国際科学技術博覧会万博消防署の開設準備に伴い，吏員1名を筑南地方広域行政事務組合消防本部へ派遣する。
昭和60年 3月1日	国際科学技術博覧会万博消防署の開設に伴い，吏員2名を派遣する。
4月5日	八郷分署の書庫兼防災倉庫を竣工する。
7月1日	行政改革に伴い，石岡市消防本部職員定数条例を改正する。
9月16日	（財）国際科学技術博覧会会長土光敏夫氏から，科学技術博覧会の協力機関として感謝状が授与される。
9月25日	茨城県知事から，優良消防機関として表彰状が授与される。
9月30日	国際科学技術博覧会の終了により，国際科学技術博覧会万博消防署へ派遣していた吏員3名帰任する。
	国際科学技術博覧会消防業務に寄与した功績により，筑南地方広域行政事務組合管理者から感謝状が授与される。
10月18日	国際科学技術博覧会より普通消防ポンプ自動車（トヨタBD-I型）の寄贈を受け，消防署に配置する。
昭和61年 3月4日	救急車（トヨタ2B型）1台購入，八郷分署へ配置する。
12月16日	茨城県知事から台風10号（8月4日）に伴う水害における災害活動に従事した功績により，石岡市消防団に感謝状が授与される。
昭和62年 7月1日	「石岡市消防本部」及び「消防署」の規則を改正する。
	石岡市消防本部3課6係となる。警防課内の係名称を警防第1係，第2係に改称する。
	消防本部から消防署事務を独立させ，署内に5係を設ける。
	総務係，予防係，消防係，救急救助係，通信係
7月15日	市北西部地区の救急業務の迅速化と強化を図るため，柏原出張所に救急車を配置，救急業務を開始する。
昭和63年 2月8日	「府中中学校」学区内に「婦人防火クラブ」を結成する。会長以下29名。
4月1日	八郷分署が八郷消防署へ組織変更する。
平成元年 5月22日	「石岡市危険物安全協会」設立30周年記念式典を挙げる。

	記念行事として、消防本部旗及び消火器訓練装置一式が贈られる。
平成元年11月5日	「石岡市消防本部」設立40周年式典を、石岡市民会館にて挙行する。
平成2年10月4日	茨城県知事から市町村優良消防機関として、石岡市消防団が表彰状を授与される。
10月18日	消防署「柏原出張所」及び「石岡市消防総合訓練所」を起工する。
10月19日	「第41回茨城県消防ポンプ操法大会新治地区大会」に当市代表の第1分団が優勝する。
平成3年2月16日	水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ水Ⅰ-B型）1台購入、八郷消防署へ配置する。
3月6日	「石岡市地域防災無線」が本署及び両出張所に設置、運用を開始する。
4月1日	消防署の規則を改定する。 総務係、予防係、消防係、救急係、救助係、通信係の6係とする。 茨城県立消防学校へ吏員1名派遣する。
10月16日	「茨城県・石岡市総合防災訓練」を実施する。 南台団地フローラルシティ内において、関係機関77団体、人員1,000名が参加する。
平成4年3月3日	市内単独所帯老人及び障害者老人宅に「緊急通報システム装置」を導入し運用を開始する。
3月7日	消防署「柏原出張所」、及び「石岡市消防総合訓練所」が竣工により、旧庁舎から鹿の子四丁目5番3号に移転、業務を開始する。
3月27日	消防署「柏原出張所」及び「消防総合訓練所」の竣工式を挙行する。
11月28日	水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ水Ⅰ-B型）1台購入、愛郷橋出張所に配置する。
平成5年1月8日	指令車（トヨタ）1台購入、八郷消防署へ配置する。
2月25日	八郷町青柳地内で国重要文化財の羽生家が全焼する。
3月31日	茨城県立消防学校へ派遣していた吏員1名帰任する。
4月1日	消防本部の規則を改正する。 課に課長補佐制を置く。
12月3日	指令車（日産）1台購入、消防署に配置する。
12月22日	化学消防ポンプ自動車（いすゞⅡ型）1台購入、柏原出張所に配置する。
平成6年1月6日	救急車（トヨタ2B型）1台購入、八郷消防署へ配置する。
4月27日	当本部初の救急救命士が誕生する。
11月10日	普通消防ポンプ自動車（いすゞCD-1）1台購入、柏原出張所に配置する。
平成7年2月16日	高規格救急自動車（トヨタ）を購入、消防署に配置する。
3月14日	県費補助により救急車3台に消防用電話装置（救急波）を導入する。
7月1日	救急特定業務を開始する。
7月29日	東地区婦人有志で「婦人防火クラブ」結成する。クラブ員13名。

平成7年8月7日	広報車（日産）1台購入，柏原出張所に配置する。
10月14日	「第11回全国婦人消防操法大会」に茨城県代表として，東田中婦人消防隊が出場する。
11月	普通消防ポンプ自動車（トヨタCD-1）1台購入，八郷消防署に配置する。
12月14日	化学消防ポンプ自動車（いすゞII型）1台購入，消防署に配置する。
平成8年3月28日	平成7年度震災対策事業として，国庫補助により石岡小学校に耐震性貯水槽飲料水兼用型（60m ³ ）を新設する。
6月21日	連絡車（トヨタ）1台購入，消防署に配置する。
12月20日	センチュリープラザ石岡より指令車（トヨタ）1台寄贈され，消防署に配置する。
平成9年3月3日	平成8年度震災対策事業として府中小学校に耐震性貯水槽（60m ³ ）を新設する。
6月22日	府中学区婦人有志で「婦人防火クラブ」を結成する。クラブ員11名。
7月1日	「消防署」の規則を改正し，出張所に所長代理を置き，消防第1・第2係を設ける。
10月21日	「第48回茨城県消防ポンプ操法大会新治地区大会」に，当市代表の第1分団が自動車ポンプの部で優勝する。
10月31日	平成9年度震災対策事業として八軒向第1公園（わんぱく広場）に耐震性貯水槽（60m ³ ）を新設する。
11月7日	普通消防ポンプ自動車（CD-1）1台購入，柏原出張所に配置する。
12月18日	「第16回全国消防操法大会茨城県代表選考会」に新治地区代表の第1分団が自動車ポンプの部で優勝する。
平成10年1月1日	茨城県防災航空隊に吏員1名派遣する。
10月2日	自治体消防制度50周年記念茨城県消防大会において優良消防機関として茨城県知事から表彰状を授与される。
10月8日	横浜市で開催された第16回全国消防操法大会に，茨城県代表の第1分団が自動車ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
12月14日	平成10年度震災対策事業として南小学校に耐震性貯水槽（60m ³ ）を新設する。
平成11年8月27日	広報車（日産）1台購入，愛郷橋出張所に配置する。
10月3日	石岡市消防秋季点検が石岡小学校校庭で行われ，常設消防50周年を記念して協力団体に感謝状を授与する。
12月3日	高規格救急車（日産）1台購入，八郷消防署へ配置する。
12月14日	平成11年度震災対策事業として杉並小学校に耐震性貯水槽（60m ³ ）を新設する。
平成12年3月31日	茨城県防災航空隊に派遣していた吏員1名帰任する。
6月29日	救助艇（ヤマハ）1隻を購入し，愛郷橋出張所に配置する。

平成12年 9月28日	平成12年度震災対策事業として、関川小学校に耐震性貯水槽（40㎡）を新設する。
平成13年 3月27日	現庁舎の隣地に石岡市消防本部新庁舎建設を起工する。
	山之内製薬株式会社より高規格救急自動車（トヨタ）の寄贈を受け柏原出張所に配置する。
8月26日	大地震を想定して、石岡市総合防災訓練を半の木地内法政大学石岡総合運動場グラウンドにて実施する。
9月17日	平成13年度震災対策事業として、北小学校に耐震性貯水槽（40㎡）を新設する。
平成14年 4月1日	前年起工した消防本部新庁舎を竣工、運用を開始する。
4月24日	消防本部新庁舎竣工にあたり、落成式を挙げる。
8月8日	指令車（ホンダ）1台を購入、消防団本部に配置する。
10月22日	平成14年度震災対策事業として、城南地区公民館に耐震性貯水槽（40㎡）を新設する。
12月19日	高規格救急自動車（トヨタ）1台購入、愛郷橋出張所に配置する。
平成15年 3月13日	旧庁舎を解体した跡地に、新車庫棟が竣工する。
4月1日	日本消防協会に吏員1名派遣する。
9月30日	平成15年度震災対策事業として、高浜小学校に耐震性貯水槽（40㎡）を新設する。
12月9日	はしご付消防ポンプ自動車の更新に伴い、災害対応特殊はしご車（日野先端屈折式30m級）1台購入、消防署に配置する。
平成16年 3月8日	日本消防協会より可搬ポンプ積載車（マツダ）1台の寄贈を受け、消防署に配置する。
4月1日	総務省に緊急消防援助隊（消火部隊、救急部隊、特殊装備部隊、後方支援部隊）計4隊を登録する。
6月18日	山崎906番地35に八郷消防署「山崎出張所」を起工する。
10月27日	10月23日に発生した新潟県中越地震に、緊急消防援助隊茨城県隊（救急部隊、後方支援部隊）として、吏員6名を派遣する。
10月29日	新潟県中越地震に緊急消防援助隊として派遣していた吏員6名帰任する。
12月1日	八郷消防署「山崎出張所」が竣工され、八郷町北部の救急体制強化のため高規格救急車（トヨタ）1台及び連絡車（ホンダ）1台購入、配置し救急業務を所員10名で開始する。
12月1日	指令車（トヨタ）1台購入、八郷消防署に配置する。
12月16日	緊急消防援助隊として、新潟県中越地震における災害活動に従事した功績により、消防庁長官表彰が授与される。
平成17年 3月9日	高規格救急自動車の更新に伴い、高規格救急自動車（トヨタ）1台購入、消防署に配置する。

平成17年 3月31日	日本消防協会に派遣していた吏員1名帰任する。
4月1日	茨城県立消防学校に吏員1名派遣する。
10月1日	石岡市と八郷町との市町合併により、石岡市消防本部及び消防署設置条例が制定され、消防本部3課1室7係、2消防署1分署2出張所となる。消防吏員130名（定員135名）事務員3名（定員4名）となる。 石岡市と八郷町との市町合併により、石岡市消防団条例が制定され石岡市消防団を石岡市石岡消防団、団長以下176名及び八郷町消防団を石岡市八郷消防団、団長以下452名となる。 八郷消防署山崎出張所に水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ水-I B）1台配置し、消防体制の強化を図る。所長以下13名を配置する。
平成18年 2月10日	石岡市消防団が、財団法人日本消防協会から最高栄誉賞「まとい」が授与される。（注：合併前申請）
3月17日	消防ポンプ自動車（いすゞCD-1）を2台購入、第7分団及び第10分団に配置する。
4月1日	消防団の組織を一部改正する。 石岡市石岡消防団、石岡市八郷消防団を組織統合し、石岡市消防団と改める。 団長以下628名で組織する。 石岡市危険物安全協会に、かすみがうら市危険物安全協会八郷地区会員（48事業所）が移籍し、総会員数179事業所となる。 石岡市防火委員会と新治地方幼少年婦人防火委員会（八郷地区）の再編により、石岡市防火委員会、幼年消防クラブ（2クラブ）、少年消防クラブ（6クラブ）、婦人防火クラブ（6クラブ）となる。
10月21日	「第57回茨城県消防ポンプ操法競技大会新治地区大会」に当市代表の第15分団第4部が小型ポンプの部で優勝し、第10分団が自動車ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
11月28日	消防ポンプ自動車（いすゞCD-I）1台購入、第5分団に配置する。
12月26日	緊急消防援助隊整備費補助事業により、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ水II型）1台購入、八郷消防署に配置する。
平成19年 3月6日	AED（自動体外式除細動器）を石岡市役所本庁舎、八郷総合支所、石岡市運動公園体育館、八郷総合運動公園に配置する。
3月30日	茨城県立消防学校に派遣していた吏員1名帰任する。
4月1日	茨城県に緊急消防援助隊（救助部隊）を追加登録する。 平成16年4月1日以降、計5隊の登録となる。
8月29日	平成19年度AED整備事業により、市内公共施設8箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置する。
10月1日	町丁名変更により石岡市消防本部、石岡消防署の住所を石岡一丁目2番地

- 18に変更する。
- 平成19年10月20日 「第58回茨城県消防ポンプ操法競技大会新治地区大会」に当市代表の第15分団第1部が自動車ポンプの部で優勝し、第16分団第4部が小型ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
- 11月6日 市町村合併推進体制整備費補助事業により、高規格救急自動車（トヨタ）1台購入、八郷消防署山崎出張所に配置する。
- 12月7日 市町村合併推進体制整備費補助事業により、普通消防ポンプ自動車（日野CD-I型）1台購入、石岡消防署愛郷橋出張所に配置する。
- 12月12日 緊急消防援助隊整備費補助事業により、救助工作車（日野III型）1台を更新、救助用資機材・テロ対策用特殊救助資機材・高度救助資機材を購入、石岡消防署に配置する。
- 平成20年2月1日 茨城県立消防学校に消防学校教育訓練用として依頼のあった救助工作車（いすゞII型）を無償譲渡する。
- 3月30日 市町村合併推進体制整備費補助事業により、第11分団第2部車庫・詰所が完成する。
- 4月1日 通信指令室を通信指令課に組織変更する。
- 7月25日 平成20年度AED整備事業により、市内公共施設7箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置する。
- 10月18日 「第59回茨城県消防ポンプ操法競技大会新治地区大会」に当市代表の第18分団第1部が自動車ポンプの部で優勝し、第14分団第4部が小型ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
- 11月15日 「自治体消防60周年記念茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会」に当市代表の第18分団第1部が自動車ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
- 平成21年5月25日 石岡市危険物安全協会より連絡車（トヨタ）の寄贈を受け、石岡市消防本部に配置する。
- 10月18日 「第60回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会」に当市代表の第12分団第4部が自動車ポンプの部で準優勝し、第15分団第4部が小型ポンプの部で敢闘賞を受賞する。
- 平成22年1月10日 石岡市消防出初式が石岡小学校校庭で行われ、常設消防60周年を記念して協力団体に感謝状を授与する。
- 4月1日 茨城県防災航空隊に吏員1名派遣する。
- 10月24日 「第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会」に当市代表の、第15分団4部が小型ポンプの部で優勝し、第1分団が自動車ポンプの部で入賞する。
- 平成23年4月2日 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に、緊急消防援助隊茨城県隊（救急部隊、後方支援隊）第1次派遣第3陣、第1次派遣第4陣、第2次派遣第2陣として、福島県へ吏員延べ16名を派遣する。

-
- 平成23年 5月13日 東北地方太平洋沖地震に、緊急消防援助隊茨城県隊として派遣していた第2次派遣第2陣をもって、被災地での活動を終了し帰任する。
- 10月23日 「第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会」に当市代表の、第11分団第4部が小型ポンプの部で優勝し、第12分団第1部が自動車ポンプの部で入賞する。
- 11月9日 緊急消防援助隊として、東北地方太平洋沖地震における災害活動に従事した功績により、総務大臣表彰が授与される。
- 11月19日 「第23回全国消防操法大会茨城県代表選考会」に当市代表の、第11分団第4部が小型ポンプの部で敢闘賞を受賞する。